

施策15-4 結婚・妊娠・出産の支援

基本事業4 切れ目のない妊産婦・乳幼児ケアの充実

(主担当：地域保健課)

主な取組内容

1. 妊娠・出産・育児における「地域の強みを生かした切れ目のない母子保健体制」を整備できるよう、市町支援等を行います。

1 母子保健対策事業

(1) 健やか親子支援事業

ア 事業の目的

心身の発達に問題を抱える子ども及び養育上の問題を持つ保護者とその子どもに対して、状況に応じた適切な助言・指導を行い、養育の負担軽減につなげました。

また、市町や医療機関等、関係機関との調整を図り、地域で安心して生活できるよう支援を行いました。

研修会・関係機関連絡会議

内 容	対 象	回数
(母子保健体制の整備) ・ 桑名地区合同乳幼児健診委員会 ・ いなべ市・員弁郡乳幼児健診委員会	小児科医師、市町保健師等	10回
(意見交換会) ・ 桑名管内母子保健担当者意見交換会の開催	市町保健師、児童相談所保健師、県母子保健班担当	1回
(研修会) ・ 桑名管内母子保健担当者研修会の開催	市町保健師等	1回

イ 考察及び課題

管内では医師会主催の乳幼児健診委員会等、行政と医療機関の連携体制が構築されています。さらに、小児科医師を中心として、在宅療養児支援の検討も行われています。

精神疾患をもつ母親や産後うつを発症する母親等に対し、医師や関係者と連携しながら母親等のメンタルヘルスを中心に母子保健の推進、向上を図っていくことが必要です。

2 母子医療対策事業

(1) 小児慢性特定疾病医療支援事業

小児慢性疾病のうち特定の疾病については、治療が長期にわたるため、医療費の負担が高額となります。これを放置することは、児童の健全な育成を阻害することとなるため、小児慢性特定疾病の医療支援事業を行い、患者家庭の負担軽減を図っています。

令和6年3月31日現在

	計	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	骨系統疾患	脈管系疾患
受給者数	541	74	42	31	75	81	17	34	13	13	4	74	55	11	3	9	5
桑名市	133	14	9	2	19	28	5	9	4	1	1	21	12	3	0	2	3
いなべ市	39	5	2	2	6	6	2	4	1	1	0	3	2	1	2	1	1
木曾岬町	7	0	0	1	2	0	0	1	0	0	0	1	2	0	0	0	0
東員町	26	4	0	2	4	3	0	3	1	1	0	2	4	1	0	1	0
菰野町	36	8	3	3	5	5	1	1	0	0	1	3	6	0	0	0	0
朝日町	18	1	3	1	1	2	1	2	0	0	0	2	1	1	0	2	1
川越町	15	4	0	0	0	4	0	0	0	3	1	0	2	0	1	0	0
四日市市	267	38	25	20	38	33	8	14	7	7	1	42	26	5	0	3	0

3 母体保護事業

母体の生命健康を保護することを目的とする母体保護法に基づき届出が行われます。

(1) 人工妊娠中絶

令和6年3月31日現在

年齢 在胎週	総数	15歳未満	15歳	16歳	17歳	18歳	19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上	不詳
総数	124	0	0	0	1	0	6	24	22	28	28	14	1	0	0
満7週以前	46	0	0	0	0	0	1	8	7	13	12	5	0	0	0
8週～11週	71	0	0	0	0	0	5	15	15	13	15	8	0	0	0
12週～15週	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
16週～19週	4	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0
20週～21週	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0
不詳	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

衛生行政報告例

(2) 不妊手術届出数

令和6年3月31日現在

年齢 区分	総数	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50歳以上	不詳
男	0	0	0	0	0	0	0	0	0
女	10	0	1	3	5	1	0	0	0
計	10	0	1	3	5	1	0	0	0

衛生行政報告例